9/20 琉新

新基地 沖縄知事が告発

平和が脅かされ 平等な参加阻害

【ベルリン＝吉本博美】沖縄県の玉城デニー知事は18日、スイス・ジュネーブで開催中の国連人権理事会に出席し、国際秩序に関する会合で発言しました。日本政府が強行する名護市辺野古の米軍新基地建設について、「平和が脅かされ、意思決定への平等な参加が阻害されている沖縄の現状を注視してほしい」と国連関係者や各国政府代表に訴えました。

国連人権理事会

18日、スイス・ジュネーブで開かれた国連人権理事会で発言する沖縄県の玉城デニー知事（時事）

デニー知事は、日本全体の国土面積の0・6％しかない沖縄に、在日米軍基地の約7割が集中していると紹介。辺野古の新基地建設をめぐり、県民投票という民主的な手続きで「反対」の民意が示されたにもかかわらず「日本政府が貴重な海域を埋め立てて、県民に新たな負担を強いる新基地建設を強行している」と訴えました。

新基地による軍事力の増強は、日本周辺地域の緊張を高めると懸念し「県民の平和を希求する思いと全く相いれない」と強調。2016年に国連総会で採択された、平和を人権として宣言する「平和への権利」が沖縄で具体化されるよう「関係政府による外交努力の強化を要請する」と述べました。

デニー知事は19～21日にも国連人権理事会で演説し、国連関係者との面談を行う予定。日本の都道府県知事が国連人権理事会で演説したのは、15年に辺野古新基地建設反対を訴えた翁長雄志前知事以来2人目です。

代執行への手続き 着手

国、県に勧告 民意は「承認せず」

沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設に関して、斉藤鉄夫国土交通相は19日夕、沖縄県の玉城デニー知事あてに新基地建設の軟弱地盤改良工事のための設計変更を承認するよう、「代執行」を念頭に勧告する文書を発送しました。同設計変更に対する県の不承認処分をめぐる訴訟で最高裁が4日に不当判決を出したのを受け、地方自治破壊の最たるものである「代執行」に向けた手続きに着手したものです。

「代執行」とは、行政上の強制執行の一つで、義務者が履行しない場合に、行政庁が自ら行い、その費用を義務者から徴収するというもの。不当判決確定にともない、デニー知事は設計変更を承認する義務を負う形になっていましたが、新基地建設反対の沖縄県民の民意に支えられ設計変更を承認していません。

県が勧告に従わない場合、国交相は期限を設けた上で承認を指示し、それでも承認しない場合は、国は高等裁判所に訴えを起こせます。高裁が訴えを認め、県に承認を命令する判決を出しても、県が命令に従わず承認しない場合、国が県に代わって承認する「代執行」を強行する仕組みです。

沖縄の米軍基地をめぐっては、1996年、米軍用地強制収用をめぐって代執行が強行されています。